

特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構  
連絡事務所 〒247-0061 鎌倉市台 2-8-1 台在宅福祉サービスセンター内  
TEL0467 (46) 0788 Fax0467 (46) 0059  
<http://www.kamashien.com> e-mail [jimu@kamashien.com](mailto:jimu@kamashien.com)

高齢者の日常生活に地域のちからを・・・

## 高齢者生活支援サポーター制度が始まります！

### 《この制度の基本的な考え方》

地域とのつながりが希薄化している中で、高齢者の社会的な孤立を防止するためには、地域のコミュニティを再構築する必要があると言われてきました。高齢化が進展するとともに、核家族化、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加など、世帯構造にも変化がありました。その中で介護保険の制度は、家庭内での介護者の負担が増加しないように、介護を行なう家族を支えるという視点から社会的な制度として、平成 12 年度から開始され 13 年が経過しました。

しかし、その間の高齢者の増加は当初の予測をはるかに超えるものでした。介護保険の制度だけでは、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを支えられなくなるのではないかと危惧されています。

そこで、地縁や血縁にとらわれない、新しい形のつながりを求めて、世代を超えた人々との間の助け合いによって行なわれる共助(高齢者生活支援サポーターの活動)により、「地域包括ケアシステム」に市民が参加できる取組みが創設されました。

### ●地域自立生活支援事業とは・・・

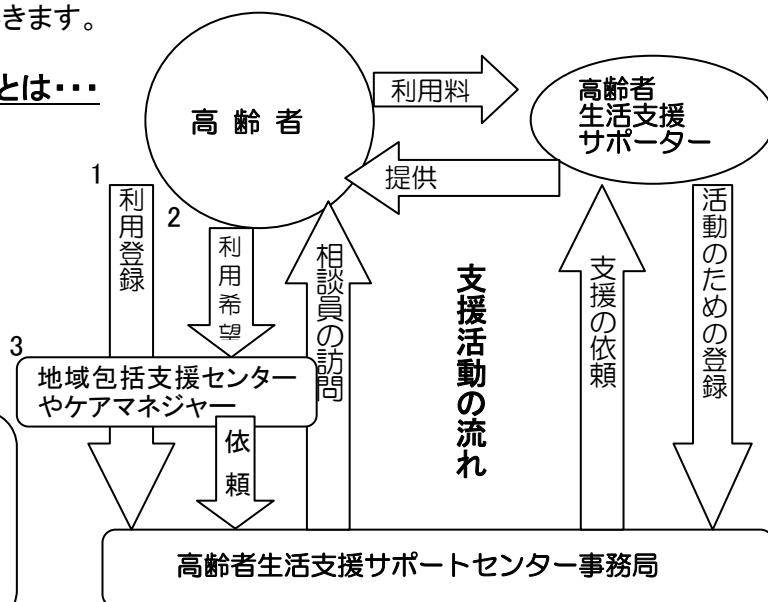
高齢に伴い、体力の衰えや気力の減退などから、掃除や洗濯や買い物などの家事、楽しみのための外出や散歩など、いままで普通に行なっていたことが出来にくくなった方などに、市民の支え合いの活動により、在宅での日常生活の支援を有償で援助するものです。

地域包括支援センター職員やケアマネジャーを通じて申し込まれた利用希望者宅に、相談員(コーディネーター)が訪問し「高齢者生活支援サポーター養成講座」修了者を派遣し、ちょっとした手助けで自立した生活が続けられるように支援していきます。

### ●高齢者生活支援サポーター養成講座とは・・・

高齢者の生活支援に関する基礎知識(公的なサービス、対人援助技術、高齢者の特性、認知症の理解など)を学び、在宅高齢者の生活支援活動につながる人材の養成(平成 21 年度～23 年度で 60 名を養成)を目的として実施しているものです。

※平成 25 年度4月から鎌倉市が委託により事業実施します。委託先、その他の詳細は、事業の推進可能な事業者へ委託することにより行なっていきます。  
事務担当 鎌倉市高齢者いきいき課介護保険担当(内線2669)



## 地域の高齢者等を笑顔で支えるしくみづくり

かまくら地域介護支援機構では、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて地域に暮らす何らかの支援を要する高齢者等が安心して生活できる地域社会の構築を目的に、医療や介護、行政や民間、近隣住民など様々な機関や関係者のネットワークづくりのための事業に取り組んできました。

### 2つのプロジェクトが活動しました

事業を進めるにあたって、高齢者の日常性と非日常性の支援を考える2つのプロジェクトチームが立ち上がりました。1つ目は日常の生活を支援する生活支援を考えるプロジェクト、2つ目はいつ起こるか分からない災害時の支援を考えるプロジェクトです。

### I 生活支援を考えるプロジェクトチームの活動

平成21・22年度に市民活動団体の鎌倉市ホームヘルプサービス連絡会は鎌倉市との協働事業で生活支援サポーター養成講座を開催し、高齢者のための“生活支援サポーター”が誕生していました。

高齢になると、誰しも体力や気力が少しずつつわれ、日常の生活が出来にくくなってきます。そんな時に、一緒に動いてくれる人、声をかけながら手伝ってくれる人がいたら、どんなに安心でしょう。

国は2025年を目指し地域包括ケアシステムを構築すると提唱しています。それは高齢者が住み慣れた町で住まいを基本に、医療・介護・福祉のサービスを切れ目なく一体的にサービスしてくれることを指しています。そんな中で国の介護保険制度は介護を重点化し、日常の生活支援を支える仕組みを模索し始めました。鎌倉市ではいち早くその課題に取り組み、前述の団体や鎌倉市社協と地域の方々との話し合いを重ねてきました。これは、「**新たな公共**」として位置づけられる取り組みです。

#### ① 日常の生活支援の仕組みを実験

そこで、プロジェクトチームはこの仕組みを試行事業として9月から1月までの5ヶ月間、日常の生活支援サービスを利用したい在宅高齢者の方と生活支援サポーターとの需給調整の実験をしました。市内の地域包括支援センターとケアマネジャーを通じて、地域の生活支援を必要とする高齢者への活動を行いました。

#### ② 5ヶ月間、このような活動をしました

日常生活の支援事例 i) サポーターと一緒に部屋のお掃除をしたり、庭先でプランターの鉢植えの手入れや話し相手として、午後のお茶とおしゃべりを楽しんでいただき、**生活の活性化**を図りました。

外出が一人では不安な方への外出支援の事例 ii) 杖歩行なので公共交通機関を使ってお友だちの家やデパートに出かけられるようになるまで支援して欲しいという依頼でした。初めはエスカレーターに乗ることが出来なかったけれど、サポーターの同行により挑戦して可能となり、次はバスや電車で隣のデパートへ買い物に行くことができ、安心して**外出が出来る**ようになりました。

日中一人暮らしの認知症の方への見守りの事例 iii) 夕食のお弁当が届いても家族の帰宅が遅いと食べることを忘れてしまうので、お茶を入れてお食事の見守りをします。

#### ③ 地域の助け合いにより支えていく仕組みです

生活支援サポーターの仕組みは、サービスを受けるのも市民・提供するのも市民という、“**地域の助け合い**”により支えていくものです。

#### この助け合いの仕組みが広がることにより

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が地域の中で孤立したり、不安を感じたり、閉じこもりを減らしていくことが可能になります。
- 介護や医療のサービスだけでなく、定期的に人が訪ねてくることによって、日常生活が精神的に豊かになり、生活の質を充たすことが可能になります。
- 一人暮らしの高齢者にとって、地域の生活支援サポーターとの交流は、認知症の予防や要介護状態にならない健康な体力を維持することが可能になります。

## II 災害時の支援を考えるプロジェクトチームの活動

### 「あの日 2011.3.11を忘れずに 今はじめよう！」

2年前のあの日、鎌倉市内における要介護高齢者等を支援する介護保険事業者からは「情報がなかった」「災害への備えができていなかった」「物資（ガソリンや食料）が足りなくなった」…そんな声が多く聞かれました。情報の遮断と混乱の中で、誰もが必死に動いていたことを思い出します。事業者間の自主的な連携や近隣との連携による助け合いの姿も見られました。しかし振り返れば、そこには非効率的な安否確認や、支援者を二次災害へと巻き込む危険があったことも否定できない事実として認識されました。

#### ① 非日常性の支援（災害時の支援）への備えの重要度を整理する

介護保険事業者は、日々何らかの困りごとを抱えている高齢者の生活と向き合っています。災害時の生活支援は、日常的なケアだけでは支えきれない非日常的なケアが求められます。何から始めたらいいのか戸惑いもあるかもしれません。しかし、万が一の災害を想定して“準備”しておくことの重要性をあの「3.11」は私達に教えてくれました。

そこで、介護保険事業者、鎌倉市、地域の皆さんへのヒアリングを行い、情報の整理をしました。

#### ② 医療と福祉の介護事業者のための「災害時支援ナビ・鎌倉」vol.1の作成と発行

鎌倉は地震発生時の火災や津波だけではなく、周囲を小高い丘陵に囲まれ、土砂災害や風水害など様々な災害が起こりうる危険と隣り合わせです。鎌倉において、災害発生時に介護保険事業者達が「要介護高齢者等をどのようにサポートできるか」を少しでも具体的にイメージ化し、できる実践を今から始めてことが大切です。そのために、介護事業所としての災害時の支援の方向性を示し、日頃からの備えについての意識づくりと実践、そして、今後の災害時要介護高齢者等への支援のあるべき姿に向けたアクションを起こし、準備を進めていくことを目的として、冊子を作成しました。

**鎌倉に暮らす高齢者等を笑顔で支えるシステムづくりをかまくら地域介護支援機構は、地域住民と医療と福祉の介護保険事業者と鎌倉市と協働してこれからも取り組みたいと考えています。**

災害時支援ナビ・鎌倉 vol.1 ⇒



## ターミナルケアを考える会 in 鎌倉設立記念講演会 開催される



昨年秋頃より医療と福祉のネットワーク会議参加者や医療・介護・福祉に携わる有志の方々と、設立のための発起人会が開催され、準備を進めてきました。

そこでこの度、ターミナルケアを考える会 in 鎌倉では設立記念講演会を開催することになりました。わが国の緩和ケアの取り組みがいち早く開始されたのが静岡県にある聖隷三方原病院でした。発起人会では、隣接する聖隷クリストファー大学介護福祉学科特任教授の奈倉道隆先生をお招きし、講演をお願いすることになり、遠方よりお出かけいただきました。

当日3月6日は134名の参加者があり、医療や福祉・介護関係者のこのテーマに対する関心の高さが伺われました。

講師の奈倉道隆先生は京都大学医学部出身で長く老年内科医として活躍されましたが同時に仏教を学ばれ僧侶としてもそれぞれに造詣が深く、医学と介護の両面から、日本人としてのターミナル期の介護のあり方を、医師や看護師等の医療者としてのとらえ方、家族や家族に代わる介護・福祉の関係者の想いや考え方などのお話しで心に響く素晴らしい講演会でした。多職種間の連携には、それぞれに立場や考え方を相互に理解し、信頼できる関係づくりが大切であることも強調されていました。

考える会ではこれから毎月定例で、症例や事例の検討、時には公開講座などの開催を考えております。関心のある方はかまくら地域介護支援機構のホームページを是非ご覧下さい。

## 施設訪問

**ラペ鎌倉**（鎌倉市関谷 1465-1 TEL 0467-40-1788）



ラペ鎌倉は、2012年1月に開設された、定員100名（内ショートステイ定員20名）の特別養護老人ホームです。周りを畑に囲まれた高台にあり、4階建ての建物は広々とした明るい作りになっています。西には正面に富士山を、南には江の島を望むことが出来ます。1階にはイベントなどに使える交流スペースや家族が泊まれるゲストルームがあり、2階から4階にはショートステイを含む10ユニットの個室と共同スペースがあります。

徳島県鳴門市での長年の介護事業の経験を基に、「笑顔で過ごせる家」づくりを目指して、スタッフがユニット毎に目標を持ち、工夫を凝らして雰囲気づくりや入所者の生活支援に取り組んでいます。90%以上が鎌倉からの入所で、家族の面会が多いのが特徴です。

地元で安心して過ごせる施設ができ、家族も本人も住まいを別にすることで落ち着いた生活が送れるようになり、新しい家族関係を築けたという例も多いと聞きました。常に家族の目からも施設を見てもらい、要望をすぐに聞けることが有り難いと島施設長は言います。地域社会に開かれた信頼され愛される施設となって、災害時にも頼れる施設となるために、より地域の人々に「知ってもらおう」ことが課題です。今後は地域に向けたイベントなども積極的に行っていきたいとのこと。



~~~~~

### <<鎌倉市内の特別養護老人ホーム>>

身体上または精神上に著しい障害があり、介護保険制度で介護の必要がある「要介護」の判定が出た人が利用できる老人福祉法上の老人福祉施設の一つで、介護保険法上は介護老人福祉施設と呼ばれます。ユニットケアを導入している施設、居住スペースが個室の施設、多床室（相部屋）の施設等があります。

現在鎌倉市内には、上記のラペ鎌倉のほかに次の8つの特別養護老人ホームがあります。

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 特養鎌倉静養館            | 0467-22-8021 |
| 鎌倉清和由比             | 0467-24-1335 |
| 稲村ガ崎きしろ            | 0467-38-1313 |
| 介護老人福祉施設 七里ガ浜ホーム   | 0467-31-6156 |
| 特別養護老人ホーム ふれあいの泉   | 0467-46-9811 |
| 特別養護老人ホーム かまくら愛の郷  | 0467-41-1122 |
| 特別養護老人ホーム ささりんどう鎌倉 | 0467-42-3701 |
| 鎌倉プライエムきしろ         | 0467-48-2101 |